

令和元年 12 月 9 日

関係各位

協同組合 広島県鉄構工業会
経営近代化委員会
委員長 山口 幹雄

見積の修正について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の業務運営に格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて近頃、提出済みの見積につきまして、設計事務所様から修正のご依頼をいただく事案が増えております。見積を行うには長年培った知識・技術を必要としますが、我々鉄骨業界も他の業界同様人手不足はきわめて深刻で、見積業務の負担が増えることで本来の業務である鉄骨製作に支障をきたす事態さえ生じております。

つきましては、修正が発生した場合は下記の要領でご依頼いただきますようお願い致します。

見積の修正依頼要領

1. 事務局と見積会社の両方へ修正分のデータを送付する。
2. 鉄骨数量表及び図面の修正箇所に色付けをする

なお、見積書提出から 3 ヶ月以内の修正であれば無償での対応といたします。
3 ヶ月経過後の修正は「新規扱い」といたします。

関係者の皆様におかれましては、円滑な業務運営にご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具